

文教委員会資料

令和3年7月2日

調査事項件名	頁
(1) 児童虐待防止に関する調査について・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(教育委員会)

件名	児童虐待防止に関する調査について																																																																																													
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課																																																																																													
内容	<p>1 足立区における児童虐待相談等の状況</p> <p>(1) 児童虐待相談の状況（令和2年度の総相談件数1,053件）</p> <p>ア 虐待相談件数の推移（平成28年度～令和2年度）</p> <table border="1"> <caption>虐待相談件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>虐待相談受理件数</th> <th>虐待該当数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>778</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>809</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>892</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>994</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>1,053</td> <td>910</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 虐待相談の種別比較（平成28年度⇔令和2年度）</p> <table border="1"> <caption>虐待相談の種別比較</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>H28年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体的虐待</td> <td>223</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>性的虐待</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>心理的虐待</td> <td>120</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>ネグレクト</td> <td>314</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 虐待相談の年齢別・種別件数（令和2年度）</p> <table border="1"> <caption>虐待相談の年齢別・種別件数</caption> <thead> <tr> <th>年齢別</th> <th>身体的虐待</th> <th>性的虐待</th> <th>心理的虐待</th> <th>ネグレクト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～3歳未満</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>82</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>3～学齢前</td> <td>76</td> <td>0</td> <td>87</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>97</td> <td>2</td> <td>115</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>37</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>高校生他</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 虐待相談の通告元内訳（令和2年度）</p> <table border="1"> <caption>虐待相談の通告元内訳</caption> <thead> <tr> <th>通告元</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童相談所</td> <td>25.6%</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>保育所等</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>区その他の機関</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>近隣・知人</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>児童本人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	虐待相談受理件数	虐待該当数	H28年度	778	667	H29年度	809	675	H30年度	892	745	R元年度	994	815	R2年度	1,053	910	種別	H28年度	R2年度	身体的虐待	223	253	性的虐待	10	4	心理的虐待	120	331	ネグレクト	314	322	年齢別	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	0～3歳未満	50	0	82	97	3～学齢前	76	0	87	117	小学生	97	2	115	72	中学生	23	1	37	25	高校生他	7	1	10	11	通告元	割合	児童相談所	25.6%	保健センター	18.7%	学校	17.8%	家族・親族	9.5%	保育所等	7.0%	区その他の機関	5.5%	近隣・知人	5.3%	教育委員会	3.0%	医療機関	2.4%	福祉事務所	2.3%	幼稚園	0.9%	民生児童委員	0.3%	児童本人	0%	その他	1.5%
年度	虐待相談受理件数	虐待該当数																																																																																												
H28年度	778	667																																																																																												
H29年度	809	675																																																																																												
H30年度	892	745																																																																																												
R元年度	994	815																																																																																												
R2年度	1,053	910																																																																																												
種別	H28年度	R2年度																																																																																												
身体的虐待	223	253																																																																																												
性的虐待	10	4																																																																																												
心理的虐待	120	331																																																																																												
ネグレクト	314	322																																																																																												
年齢別	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト																																																																																										
0～3歳未満	50	0	82	97																																																																																										
3～学齢前	76	0	87	117																																																																																										
小学生	97	2	115	72																																																																																										
中学生	23	1	37	25																																																																																										
高校生他	7	1	10	11																																																																																										
通告元	割合																																																																																													
児童相談所	25.6%																																																																																													
保健センター	18.7%																																																																																													
学校	17.8%																																																																																													
家族・親族	9.5%																																																																																													
保育所等	7.0%																																																																																													
区その他の機関	5.5%																																																																																													
近隣・知人	5.3%																																																																																													
教育委員会	3.0%																																																																																													
医療機関	2.4%																																																																																													
福祉事務所	2.3%																																																																																													
幼稚園	0.9%																																																																																													
民生児童委員	0.3%																																																																																													
児童本人	0%																																																																																													
その他	1.5%																																																																																													

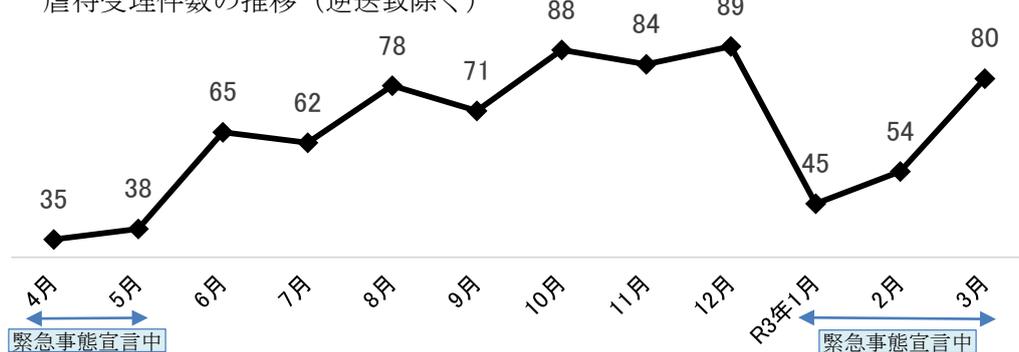
2 コロナ禍における児童虐待相談状況

(1) 令和2年度の児童虐待相談件数

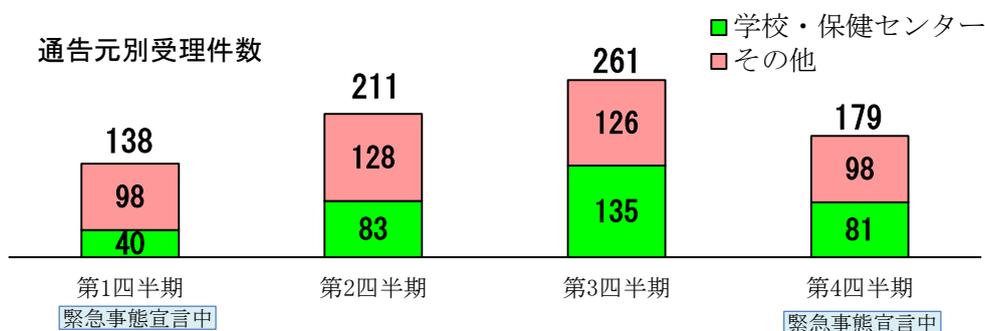
関係機関（学校、保健センター等）からの相談件数が増減している。

緊急事態宣言期間（1回目）4/7～5/26・（2回目）1/8～3/21

虐待受理件数の推移（逆送致除く）



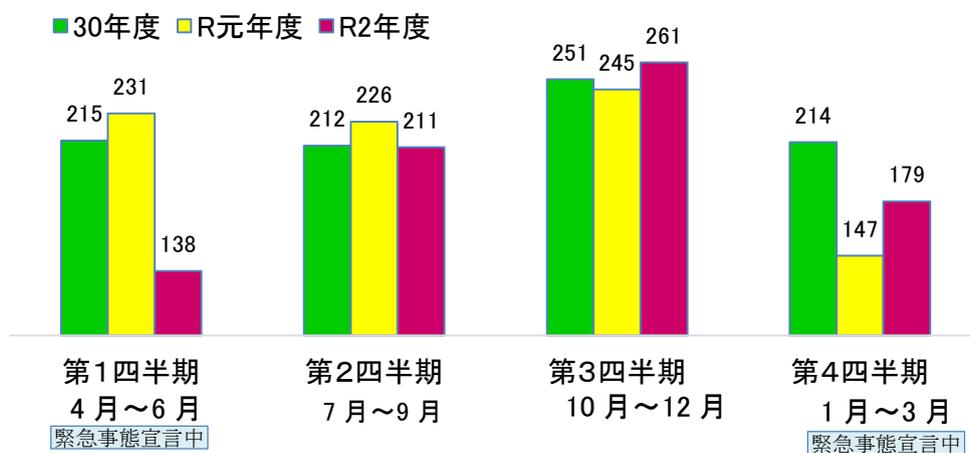
通告元別受理件数



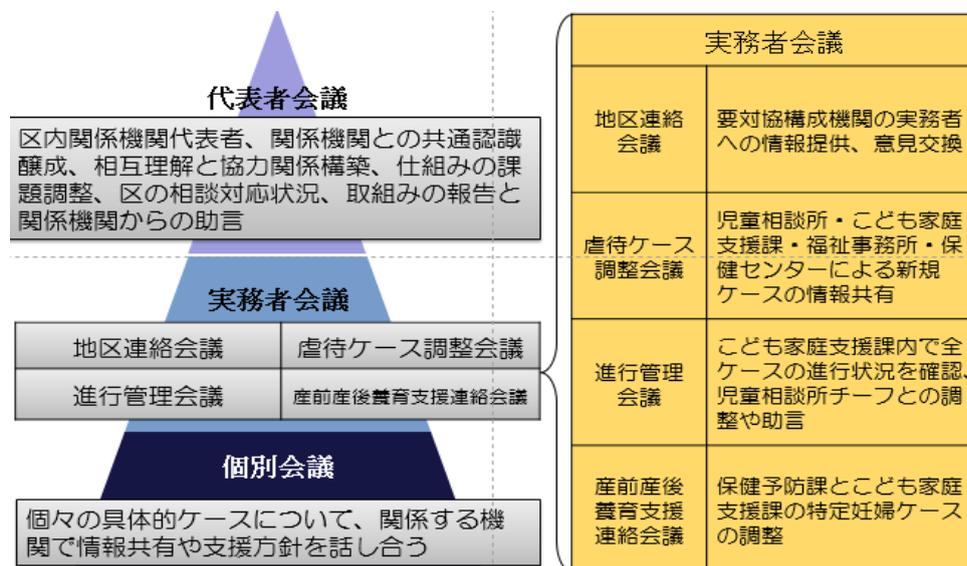
(2) 四半期別の虐待相談件数比較（平成30年度～令和2年度）

コロナ禍においては虐待相談件数が減少する傾向が見られる。

虐待受理件数の推移（逆送致除く）



3 要保護児童対策地域協議会の状況



- (1) 位置付け
要保護児童等の早期発見と適切な支援をするネットワーク
- (2) 支援対象
虐待を受けた要保護児童や、保護者の養育を支援する必要がある要支援児童、特定妊婦
- (3) 内容
関係機関が要保護児童等の情報を共有し支援の協議と役割分担の実施
- (4) 令和2年度実績

会議名	開催日・回数	参加機関等	参加者数
代表者会議	新型コロナウイルス感染防止のため 書面開催	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	40 委員
地区連絡会議		要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者等	535 名
虐待ケース調整会議	毎月1回 (年間12回)	こども家庭支援課、足立福祉事務所、保健センター、足立児童相談所	—
進行管理会議	毎月10回 (年間120回)	こども家庭支援課、足立児童相談所	—
個別ケース会議	随時116回	ケースごとの関係機関	—

4 こども家庭支援課の相談業務の状況

(1) 相談体制の強化

相談体制の強化	目的	実施年度
児童相談所への職員派遣	児童福祉にかかる処遇力向上及び児童相談所設置にむけ、足立児童相談所に長期派遣（期間2年）を開始。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から令和元年度 福祉職1名 令和2年度から 福祉職2名 心理職1名
要保護児童対策調整担当係長の配置	要保護児童対策地域協議会を始めとした支援調整を専任する担当係長を配置し、関係機関との連携を強化。	平成30年度から
心理職の配置	心理面からのリスクアセスメント機能の向上に向け心理職を配置。	令和元年度 1名 令和2年度から 2名
保健師の配置	保健面からのリスクアセスメント機能の向上に向け保健師を配置。	令和2年度から 1名

(2) 養育支援訪問事業の状況

ア 目的

- 適切な養育の確保、児童虐待の防止

イ 対象

- 要支援家庭に対し、当該居宅において支援が特に必要であると判断した家庭

ウ 内容

- 相談員による養育に関する相談及び助言
- 事業協力員等による必要な育児・家事支援の実施
(利用者負担:無料)

エ 令和2年度実績（事業協力員等による育児・家事支援）

- NPO法人による支援 児童数 11名 訪問日数 77日
- ほっとほ一む事業 児童数 28名 訪問日数 462日
- 預かり・送迎支援 児童数 13名 訪問日数 342日

(3) 主な児童虐待防止関連事業

資料P7のとおり

	<p>5 東京都と特別区における動き</p> <p>(1) 東京都児童相談体制等検討会における検討</p> <p>ア 検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事交流の強化・保護者支援の協働 ・ 人材育成の連携 ・ 保有施設の活用 ・ 情報共有方策の検討 ・ 東京ルールの見直し <p>イ 令和3年度の主な取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都児童相談所への長期派遣及び短期実習の受入れの継続 ・ 区市町村職員への研修開放や合同研修を設定 ・ 都のサテライトオフィスで、初期対応機関を決める通告の振り分けの試行 ・ 都と区市町村共通のリスク評価ツール等の試行 ・ 東京ルールの運用にかかる意見交換、情報共有 ・ 特別区児童相談所運営状況の共有 ・ 子ども家庭支援センターの強化に向けた体制等の検討 等 <p>(2) 児童相談所設置に向けた動き</p> <p>ア 児童相談所設置区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月1日設置 世田谷区、江戸川区 ・ 令和2年7月1日設置 荒川区 ・ 令和3年4月1日設置 港区 <p>イ 足立区における動き</p> <p>(ア) 足立児童相談所の建替え 令和5年度に完成予定で建替えが進められている。</p> <p>(イ) 児童相談所移管の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行的に設置した区の動向、課題を注視していく。 ・ 福祉職・心理職等を児童相談所に派遣している。
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>東京ルールの改定などによる相談件数の増、困難化するケース状況に対応するため、人材育成を含む子ども家庭支援課相談員の対応力向上及び体制強化を進める。</p>

主な児童虐待防止関連事業

事業 (委託先)	対 象	内 容	利用者負担	令和2年度実績 (令和元年度実績)
子ども預かり・送迎 支援事業 (区内NPO法人)	生後0か月から 小学生まで	子育てをしている家庭を対象に、子どもの預かりや保育園等への送迎を、区内NPO法人(3法人)への委託により実施している。	平日 8時～18時 1時間 500円 土日祝日等 1時間 800円	新規登録 201件 (335件) 利用時間 36,658時間 (48,208時間) 利用件数 14,615件 (20,158件)
ファミリー・サポ ート・センター事業 (社会福祉協議会)	生後6か月から 小学生まで	子育てをしている家庭を対象に一時的な預かりや保育園等への送迎を、児童福祉法に基づく子育て援助活動支援事業として、足立区社会福祉協議会への委託により実施している。	平日 8時～18時 1時間 500円 土日祝日等 1時間 800円	提供会員数 260人 (262人) 利用件数 3,549件 (8,981件)
こどもショートステ イ事業 (協力家庭・児童養護施設)	1歳6か月から 小学生まで	保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに児童福祉施設等で子どもを預かる。	生活保護世帯等 1泊 1,000円 その他世帯 1泊 3,000円	利用児童数 113人 (125人) 延泊数 734泊 (1,152泊)
産前・産後家事支 援事業 (介護保険事業者)	産前6週から 産後3か月以内	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣する。	平日 8時～18時 1時間 500円 土日祝日等 1時間 800円	利用件数 520件 (396件) 利用時間数 715時間 (624時間)
きかせて子育て訪 問事業 (区内NPO法人)	区内に居住する 妊婦又は未就学 児を養育する保 護者	出産又は育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未就学児のいる保護者に対し、きかせてサポーターが定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。	無 料	利用人数 38人 (23人) 訪問回数 145回 (138回)